

## 海老川都市河川改修事業再評価

【別紙様式 3】

再評価実施事業調書

番号		事業名	都市河川改修事業		路線又は箇所名等	二級河川海老川水系 海老川				
事業所管課		河川整備課			事業主体		千葉県			
事業化年度	昭和 51 年	用地着手年度	昭和 51 年	工事着手年度 工事終了(認可)年度	昭和 51 年 平成 28 年	再評価の理由		再評価実施後 5 年 経過した事業		
費用便益比 B/C	1.2	総費用	162 億円	総便益	197 億円	基準年	平成 20 年	供用開始 年度	平成 42 年	

【事業概要】

(目的)

海老川流域では、昭和 30 年代後半から高度成長期における急激な市街化の進展により浸水被害が度々発生したため、昭和 51 年度から下流区間の河川改修に着手、河口から富士見橋下流区間までの暫定整備が完了し、治水安全度の向上が図られた。しかし、未だ時間 50mm の治水安全度は確保されておらず、海老川流域下流に広がる船橋市の中心市街地を洪水から防御するため、治水安全度の向上を図るものである。

(主な実施内容)

- ・ 河道改修（河道拡幅、掘削、築堤）  
河口～八栄橋区間 L=2,670m
- ・ 海老川調節池整備（掘削、築堤、越流堤など）  
容量 V=約 55 万<sup>3</sup>m

【事業の進捗状況】

	全体計画(億円)	投資事業費(億円)	残事業費(億円)	進捗率 (%)
全 体	593	372	221	63

注：激特事業、治水緑地事業分を含む

【社会経済情勢等】

① 流域状況

海老川流域では、高度成長期において流域の都市化が著しく進展しており、宅地化が進んだ台地部から洪水流出量を受け入れているため洪水時の流出量も増大している。海老川は、船橋市の中心市街地内を流れているため、一度洪水氾濫が発生すると甚大な被害が想定される。よって、さらなる下流の河道拡幅は困難なことから、海老川調節池の整備並びに関連する区間の河道整備により治水安全度の向上を図る必要がある。

② 事業の実施

河口から富士見橋区間の河川改修は既に完了していることから、今後は富士見橋上流から八栄橋区間の河道改修と共に、海老川調節池の整備を行う。河道改修区間は河積拡大（河道拡幅、掘削、築堤）を図るとともに、自然環境の保全や親水化を極力図り、地域住民に親しまれている桜並木を保全し、海老川上流のまちづくりと一体となった整備を行う。海老川調節池は、掘削・築堤・越流堤などを整備して必要とされる治水容量を確保すると共に、地元の意見を反映した多目的利用構想に基づき、地域住民のいこいの場としての整備を図る。

③ 主な水害状況（海老川流域）

・ 昭和 59 年 7 月（大雨）	・ 昭和 61 年 8 月（台風 10 号）	・ 平成 8 年 9 月（台風 17 号）
浸水家屋 2,064 戸	浸水家屋 2,426 戸	浸水家屋 22 戸
浸水面積 35ha	浸水面積 81ha	浸水面積 63 ha

④ 投資効果

- ・ 浸水世帯数：2,000 世帯
- ・ 浸水面積：55ha

⑤ その他（関連事業）

- ・ 防災調節池事業（飯山満川）H3～
- ・ 住宅市街地基盤整備事業（飯山満川）H10～

【対応方針（案）】

- ・ 事業継続とする

事業概要図

番号	事業名	都市河川改修事業	路線又は箇所名等	二級河川海老川水系 海老川
----	-----	----------	----------	---------------

○計画平面図



○代表断面（富士見橋～八栄橋）

